

産業の振興 2

◎農業の振興

島原半島は、県下随一の農業地帯であるにもかかわらず、平地に乏しく傾斜地で細分化された耕地が分散しています。このような土地条件のもとで農業経営の安定と向上を図るためには、優良農地の拡大を図り、土地利用型農業と施設利用型農業の集団化による生産体制の確立や、高付加価値農業の確立を推進し、豊かな農村づくりのための地域農業の担い手育成、南島原ブランドの確立に一体的に取り組み体制と対策が必要不可欠であります。



これまでに、ほ場整備事業の推進、地産地消の推進として学

校給食への地場産品の一部活用、農林水産後継者育成の継続支援情報ネットワーク整備、エコパーク論所原を拠点とした循環型地域社会に向けた取り組みとしたエコツーリズム、などは既に実施しております。

◎水産業の振興

現在、水産業を取り巻く環境は、漁獲高の減少、魚価の低迷、燃料費の高騰など大変厳しいものがあります。

このような状況のもと、有明海栽培漁業推進協議会等と連携し、栽培漁業や資源管理型漁業を推進するため、本地域の特性に適したクルマエビ、マダイ、ヒラメ、カサゴ、トラフグ、ガザミなどの種苗放流を実施しております。



また、持続的・安定的な養殖事業として、ワカメやアオサの

海藻類、アサリやカキ等の養殖が行われ、深江地区ではクルマエビの養殖が行われておりますし、半島南部漁協では「早崎瀬戸の急潮に採れたアラカブ」をブランドとしてPRし、試験出荷も行ってまいります。

これからは、南島原ブランドとして早く確立できるように、関係者と協議しながら支援してまいります。さらに、資源管理型漁業として、抱卵ガザミの畜養や、コウイカ産卵施設の設置など、資源の増大を推進してまいります。

◎商工業の振興

18年度まで8町にあった商工会が、本年4月1日に南島原商工会として発足することになりましたので、新たな商工会のスムーズな運営と事業に対して支援・協力をしてまいります。

また、各町の商店街やそれを取り巻く街並み、歴史的背景を取り入れた地場産業活性化のための協議会を発足し、計画書の策定を行ってまいります。

さらに、異業種間の交流や特産品の開発の支援協力を努めるとともに、後継者育成についても効果的に進めてまいります。商工業の基幹産業である「そ

うめん」は、産地表示問題以来、価格の低迷が続いております。

これからは、島原手延べそうめんのブランド化への取り組みと産地を守るために関係団体の一歩化を促進させる必要があります。県内外及び都市圏へのPR活動を行い、腰の強い産地づくりに取り組めるよう支援してまいります。



また、地産地消運動をさらに推進し、手延べそうめん・うどんが学校給食にメニュー化できるように取り組むとともに、半島3市の共催による島原半島「食のフェア」の開催に取り組みたいと考えております。

◎総合的な振興

19年度においては、そうめんをはじめ農水産品など南島原プ

観光の推進 3

本市の観光に対する取り組みは、他市の状況と比較して組織や活動については、強化を図るべきところがあります。このことは、観光の目玉であり、核になるものの活用が少なく、観光資源のネットワークが整備されていないという現状があると考えられます。

県は昨年10月13日、観光振興に関し基本理念を定め、観光の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって地域社会の活性化及び本県経済の発展に資することを目的とする「長崎県観光振興条例」を制定しました。

これを受け、昨年12月から本市においても観光振興の指針となる「南島原市観光地づくり実施計画」の策定に取り組み、年内の公表を目標に進めております。併せて、仮称ではあります「南島原市観光協会」の設立に向けた取り組みを行ってまいります。

◎世界文化遺産への登録

今年の1月23日には「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」として原城跡、日野江城跡、西有家キリシタン墓碑の3件がユ



ネスコ世界遺産暫定登録リストに追加掲載されることが決定いたしました。世界遺産として認定されるためには、これから厳しい道のりがあると考えられますが、世界に認められる重要な遺産が南島原市にはあるということが素晴らしいことであり、この活用こそが観光の核になるものと確信するところです。

今後は、市民とともに保護意識の向上に努め、史跡を誇れる財産としてとらえ、関係市町・団体と協力をしあいながら、広域観光の連携と観光ルートの企画に位置づけてもらえるよう提案してまいります。また、殉教の聖地としてふさわしい環境整備計画の策定に着手してまいります。

教育文化の充実 4

南島原市の子ども達が健やかにたくましく育ち、ここに生まれて良かったと思う故郷をつくるためには、学校・家庭・地域社会がそれぞれの責任と役割を果たし、連携し、行動し、いじめや不幸な事件が起こらない環境づくりが必要であります。そのために必要な環境整備の推進を行ってまいります。



これまでに、奨学金制度による教育環境の向上、働く女性を支援するための保育時間の延長体験学習の導入、スポーツの振興、通学路の安全確保パトロール、外国語指導助手や国際交流員とのふれあい事業、国内トップクラスの「人・もの」にふれあう夢教室の活動、などは既に実施しております。

教育活動は、「どのような方法で行うか」ということも大事

ではあります。生き方を学ぶ上では「どのような人が教えるか」ということの方が遙かに重要であるため、19年度から、指導者としての人間性を高め、資質の向上を図るための教職員研修事業として「学校教育活性化事業」に取り組めます。

また、「幸せで悔いのない人生を歩むことができる、たくましい子ども達を育むための人間教育のあり方」を研究することを目的に、小学校、中学校それぞれ1校において「市教育委員会研究指定校事業」に取り組めます。

さらに、子どもの放課後対策として、安全・安心な子どもの活動拠点において、地域の方々の参画を得て子ども達とともにスポーツや文化活動・交流活動の推進を図るために、文部科学省の補助事業である「放課後子ども教室推進事業」を実施いたします。この事業は、スポーツ・文化・交流活動など約70教室を開設し実施するものです。

◎文化財の保護と活用

観光事業のところで触れましたが、文化庁の文化審議会・世界文化遺産特別委員会において「長崎の教会群とキリスト教関

ランドとして育成するため、南島原ブランドプロジェクトチームの編成、販路拡大支援、地産地消の推進、都市農村交流推進などに取り組んでまいります。

また、スリー・ツーリズムにつきましては、観光とのネットワークをつくり、交流人口の拡大を図るための方向を検討してまいります。

雇用機会の拡大対策は、企業誘致がもつとも効果的だと考えますが、現段階では大変難しい状況にあります。本市の特性を活かした企業誘致のあり方を調査研究することも必要であり、また、スリー・ツーリズムと地場産業の立体的な組み合わせによる新産業の創出を検討し、雇用機会の拡大につなげることを含め、今後考えてまいります。



連遺産」がユネスコに提出される世界文化遺産の暫定リストに追加掲載されることが決定されました。このキリスト教関連遺産として、本市の国指定史跡3件が選定されたことを心から喜ぶとともに、保存管理計画の策定や原城跡・日野江城跡の発掘調査等保存整備事業と史跡保護に一層取り組み、県及び関係市町と連携して世界文化遺産への本登録に向けて努力してまいります。また19年度は、日本国内でキリスト教に殉じた188名の列福式が、バチカンからの特使を迎えて長崎市で開催されることになっております。この機会をとらえて、歴史シンボジウムや特別企画展を開催するなど、市民の郷土に対する理解を深めるとともに、本市のキリスト教関連史跡を世界に向けてアピールしてまいります。

